

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 8年 5月 8日	
高知市長 殿	
提出者 高知市布師田1581-5 住 所 株式会社 四国工営 氏 名 代表取締役 西澤 哲志	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 088-845-8645	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東石立町市営住宅三期解体工事（多数）
事業場の所在地	高知市東石立町81番地，81番地2 （高知市内 多数）
計画期間	令和 8年 4月 1日～令和 9年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	解体工事業
②事業の規模	元請完成工事高 10923万円（前年度実績）
③従業員数	39人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事業で発生した産業廃棄物について 「コンクリート塊」・・・自社での収集運搬及び収集運搬業者に依頼して処分業者へ委託したのち再生砕石として再資源化されます。 「木くず」・・・自社の収集運搬及び集運搬業者に依頼し処分業者へ委託したのちチップとして再資源化されます。 「金属」・・・有価物として取り扱いし、再資源化されています。なお、廃プラスチック類、繊維くず、廃石膏ボード、がれき類、ガラスくず、陶磁器くずは、処分業者に委託し最終処分されます。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社

西澤 哲志

環境管理責任者

代表取締役 西澤 哲志

営業部

各責任者

総務部

各責任者

工務部

各責任者

環境事業部

各責任者

全従業員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2025度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	28028.01 t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の種類を正確に把握した上で、選別処理をして再資源化するよう努める。 ・ 金属については、有価物として努める。	
②計画	【目標（2026度）】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	28006.01 t
	(今後実施する予定の取組) ・ これまでの取り組みを継続して行い、廃棄物の適正処理を実施する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：がれき類、繊維くず、木くず、金属くず、廃プラ、その他 取組：現場作業員への分別指導、教育の実施（分別精度の向上）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：がれき類、繊維くず、木くず、廃プラ、その他 取組：これまでに実施した取組を継続・強化させる。

廃棄物の種類	2025年度実績 (t)	2026年度計画 (t)
コンクリートガラ	24502	24500
アスコンガラ	470	460
その他がれき類	72	71
ガラス・陶磁器くず	106	105
廃プラスチック類	174	173
混合(安定型のみ)	616	615
石綿含有産業廃棄物	44	43
紙くず	28	27
木くず	1759	1758
繊維くず	54	53
廃石膏ボード	195	194
混合(管理型含む)	0.01	0.01
水銀使用製品	8	7
計	28028.01	28006.01

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量(t)	28,028.01 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	2,292 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	26,865 t	
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	
	(これまでに実施した取組) 収集運搬から処分まで確実に管理しました。		

②計画	【目標(2026年度)】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	全 処 理 委 託 量(t)	28,006.01 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2,285 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	26,850 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 今年度も現状の取組を行う予定です。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現 状	【前年度（ 2025年度 ）実績】							
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスコンガラ	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	混合 （安定型のみ）	石綿含有産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量(t)	24502	470	72	106	174	616	44
	優良認定処理業者 への処理委託量	2202	90					
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	24502	470		106			
	認定熱回収業者 への処理委託量							
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量							
	産業廃棄物の種類	紙くず		木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合 （管理型含む）	水銀使用製品
	全 処 理 委 託 量(t)	28		1759	54	195	0.01	8
	優良認定処理業者 への処理委託量							
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	28		1759				
	認定熱回収業者 への処理委託量							
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量							

② 計 画	【目標（ 2026年度 計画 ）】							
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスコンガラ	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	混合 （安定型のみ）	石綿含有産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量(t)	24500	460	71	105	173	615	43
	優良認定処理業者 への処理委託量	2200	85					
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	24500	460		105			
	認定熱回収業者 への処理委託量							
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量							
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合 （管理型含む）	水銀使用製品	
	全 処 理 委 託 量(t)	27	1758	53	194	0.01	7	
	優良認定処理業者 への処理委託量							
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	27	1758					
	認定熱回収業者 への処理委託量							
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量							
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量							